新旧対照表（スタディポケット　2026年3月31日改定利用規約）		
改定後	改定前	改定理由
第1条（定義）【変更】 1.「本サービス」：当社が提供する教育機関向けの生成AIサービス「スタディポケット」およびこれに付随する学習支援、校務支援等の機能、アプリケーション、APIその他関連サービスを総称する。	第1条（定義） 1.「本サービス」：当社が提供する「スタディポケット for STUDENT」および「スタディポケット for TEACHER」を含む教育機関向けの生成AIサービス。	スタディポケットでは、これまで「スタディポケット for STUDENT」と「スタディポケット for TEACHER」という区分を中心としたサービス構成として規約上の定義を行っていました。 しかし現在は、AI英会話機能をはじめとするさまざまな新機能の追加など、複数の機能・アプリケーションを組み合わせた統合的な教育AIプラットフォームとして提供されています。 そのため今回の改訂では、サービスの実態に合わせて、 スタディポケットを中心とした各種機能・アプリケーションを含む形でサービス定義を整理しました。 また、利用者一人ひとりの学習状況や文脈に応じた、より適切な支援を実現するた
第1条（定義）【追加】 15.「メモリ機能」：利用者の過去の会話内容や設定、入力された情報等を一定期間保持し、次回以降の対話や機能利用においてAIが参照できるようにする仕組み。これにより、利用者の意図や文脈を踏まえた応答や支援を行うことが可能となる。なお、保存された情報については、利用者（教職員・生徒）自身が内容の確認、削除または変更を行うことができる。	なし	
第2条（本サービスの内容）【変更】 1.本サービスは、生成AIを活用し、教育活動および校務を支援するものである。	第2条（本サービスの内容） 1.本サービスは、生成AIを活用した教育支援ツールであり、「スタディポケット for STUDENT」（児童生徒向け）および「スタディポケット for TEACHER」（教職員向け）から構成される	

	「スタディポケット for STUDENT」： 児童生徒が学習活動において安全に生成AIを利用できる環境を提供する。指導上の観点から、教職員向けの「スタディポケット for TEACHER」の同時利用を推奨するものとする。 「スタディポケット for TEACHER」： 教職員が校務や教育活動の支援として生成AIを利用する環境を提供するもので、STUDENTのアカウント管理・簡易的な分析機能を含む。単体での利用が可能。	め、過去の対話内容等を活用した「メモリ機能」の定義を追加しております。 尚、本変更は規約上のサービス定義を実際の提供形態に合わせて整理するものであり、既存の機能や利用方法に変更が生じるものではありません。
第2条（本サービスの内容）【変更】 3.本サービスの利用には、契約主体により発行または指定するアカウントによる認証を必要とし、原則としてシングルサインオン認証により利用者の本人確認を行う。	第2条（本サービスの内容） 3.本サービスの利用には、契約主体により発行されたGoogleまたはMicrosoftアカウントが必要であり、原則としてシングルサインオン認証により利用者の本人確認を行う。	従来の規約では、GoogleアカウントまたはMicrosoftアカウントによるシングルサインオンを前提とした記載となっていましたが、実際の教育現場では、自治体や学校ごとに独自の認証基盤やアカウント管理方式が採用されている場合があります。 そのため、今回の改訂では、契約主体（教育委員会・学校等）が発行または指定するアカウントによる認証にも対応できる表現へ変更し、各教育機関の認証ポリシーに柔軟に対応できるよう整理しました。

第4条（児童生徒による利用）【変更】※改訂後は第5条 1.児童生徒による本サービスの利用は、学校の教育活動の一環として行われ、必要に応じて保護者への通知または同意取得等を行った上で、教職員の指導のもとで行われるものとする。	第4条（年齢制限および保護者の同意取得） 1.児童生徒による本サービスの利用は、学校の教育活動の一環として行われ、保護者の同意のもと、教職員の指導のもとで行われるものとする。	スタディポケットでは、児童生徒が生成AIを利用する際には、学校の教育活動の一環として、教職員の指導のもとで利用されることを基本方針としており、下記の整理を行いました。 ・従来の規約では、児童生徒の利用について「保護者の同意のもと」としていましたが、実際の教育現場では、自治体や学校ごとに「保護者への事前通知」「学校だよりや説明資料による周知」「同意書の取得」など、保護者への対応方法が異なる場合があります。 そのため今回の改訂では、 各学校・教育委員会の運用方針に合わせて適切な対応が行えるよう、「必要に応じて保護者への通知または同意取得等を行う」という表現へ整理しました。 ・また、年齢による形式的な区分を規約上から削除し、児童生徒による利用は学校の教育活動の一環として、教職員の指導のもとで行われることを基本としました。
第4条2項を削除	第4条（年齢制限および保護者の同意取得） 2.「スタディポケット for STUDENT」は、以下の年齢区分にて利用することができる。 6歳以上12歳以下の児童（小学生）：教職員または保護者による適切な指導・監督下のもと利用できるものとする。ただし12歳であっても、小学校6年生を卒業していない場合は、本規定に従うものとする。 12歳以上の生徒（中学生以上）：教職員または保護者による適切な指導のもと利用できるものとする。	
第7条を削除して第4条に統合。※改訂後は第5条 【第7条第2項→第4条第3項に表現を修正して統合記載。】 第4条（児童生徒による利用） 3.教職員および保護者は、児童生徒が本サービスを適切に利用	第7条（児童生徒による利用） 1.児童生徒は、本サービスを教育目的に限り利用できるものとする。教育目的には、授業、宿題、自由研究、校内プロジェクト、教員の指導による校外学習等を含むが、これに限られな	

できるよう十分な指導および管理に努めるものとする。 【第7条第3項→第4条第2項に表現を修正して統合記載】 第4条（児童生徒による利用）※改訂後は第5条 2.児童生徒が本サービスを利用する端末については、契約主体または学校が定める方針に従うものとする。	い。 2.児童生徒の利用は、教職員の指導・監督のもとで行われるものとする。 3.児童生徒による本サービスの利用は、原則としてGIGAスクール構想によって整備された学習者用情報端末からのログインとする。	本変更によって、児童生徒の利用が無条件に認められるものではなく、引き続き教職員の指導のもとで教育活動として利用されることを前提としています。 尚、従来の規約では、児童生徒による利用に関する内容が 「第4条（年齢制限および保護者の同意取得）」および「第7条（児童生徒による利用）」の複数の条文に分かれて記載されていました。 今回の改訂では、児童生徒による利用に関する基本的な考え方をより分かりやすく整理するため、これらの内容を「第4条（児童生徒による利用）」として統合・再整理しました。 【条文番号変更（第4条・第5条）について】 本改定では、規約全体の構成をより分かりやすくするため、条文の順序を一部見直し

		ました。 具体的には、サービスの利用主体に関する責任関係を先に整理した上で、その後に児童生徒の利用に関する規定を配置することで、利用ルールの理解がよりしやすくなる構成としています。 なお、本変更は条文の内容を変更するものではなく、規約の可読性および整理性の向上を目的としたものです。
【新設】 第7条（教職員による児童生徒の学習支援機能） 本サービスは、教育活動における児童生徒のAI活用を支援することを目的として、教職員が児童生徒の利用状況を把握し、適切な指導を行うための機能を提供する場合がある。 1.当社は、契約主体または契約主体が指定する教職員が、児童生徒による本サービスの利用状況を確認できる機能を提供する場合がある。 2.前項の機能には、児童生徒が本サービス上で行った対話内容の閲覧、ならびに教育目的に基づきAIの応答方針を調整するた	なし	スタディポケットは、児童生徒が生成AIを安全かつ効果的に活用できるよう、教職員の指導のもとでAIを活用する教育支援ツールとして設計されています。 教育現場では、児童生徒のAI利用状況を把握しながら適切な指導を行うことが重要であることから、本サービスでは教職員が児童生徒の利用状況を確認し、必要に応じて学習支援やAI利用の指導を行うことができ

めの設定機能等が含まれる場合がある。 3.前各項の機能は、児童生徒の学習支援、安全配慮および適切なAI利用の指導を目的として提供されるものであり、教育活動の範囲内で利用されるものとする。 4.契約主体は、児童生徒および必要に応じて保護者に対し、本サービスの利用方法ならびに教職員による利用状況の確認および指導が行われる可能性について、各教育機関の方針に基づき適切な説明を行うことが望ましい。		る機能を提供しています。 今回の規約改定では、こうした教育的な指導・支援を目的とした機能の位置づけを明確にするため、関連する条文を新設しました。 なお、本機能は児童生徒の学習支援および安全なAI活用の指導を目的として、教育活動の範囲内で教職員により利用されることを想定しています。
第10条（セキュリティとプライバシー） 7.当社は、以下の場合を除き、利用者が本サービス上で入力したデータおよび生成された出力結果を第三者に開示・提供しない。ただし、個人を特定できない形に加工した統計情報についてはこの限りではない。 ・法令に基づく開示要請があった場合 ・緊急対応に必要な場合（例：生命・財産保護） ・サポート・保守業務において守秘義務を締結した委託先	第10条（セキュリティとプライバシー） 7.当社は、以下の場合を除き、利用者が本サービス上で入力したデータおよび生成された出力結果を第三者に開示・提供しない。 ・法令に基づく開示要請があった場合 ・緊急対応に必要な場合（例：生命・財産保護） ・サポート・保守業務において守秘義務を締結した委託先	スタディポケットでは、学校・教育委員会の皆様に安心してご利用いただけるよう、利用者のデータおよび生成結果の取り扱いについて、厳格なセキュリティおよびプライバシー保護の方針を定めています。 今回の改訂では、この基本方針を維持した上で、個人を特定できない形に加工した統計情報の取り扱いについて規約上明確化しました。

		本改訂では、利用者個人を特定できない形に加工した統計情報については、サービスの品質向上や運用改善の目的で活用できることを明確にしました。 なお、 ・個人を特定できるデータを第三者に提供することは従来どおり行いません ・個人情報の取り扱いについては、引き続き関係法令および当社のプライバシーポリシーに基づき適切に管理されます 本改訂は、個人情報保護の原則を維持した上で、サービス改善のための統計的活用を明確化することを目的としたものです。
第11条（著作権・知的財産） 2.生成AIによる出力結果の著作権に関しては、以下のとおりとする。 教職員が校務において生成AIを利用した場合の出力結果の著作権の帰属先は、契約主体が定めるものとし、特段の定めがない	第11条（著作権・知的財産） 2.生成AIによる出力結果の著作権に関しては、以下のとおりとする。 教職員が校務において生成AIを利用した場合の出力結果の著作権の帰属先は、契約主体が定めるものとし、特段の定めがない	従来の規約では、児童生徒が生成AIを利用した場合の出力結果の著作権について「授業の過程における利用に限る」という表現が記載されていました。 しかし実際の教育活動では、生成AIの利用は授業中だけでなく、

場合には、利用者本人に帰属する。 児童生徒が学習活動において生成AIを利用した場合の出力結果の著作権は、児童生徒本人に帰属する。~~ただし、授業の過程における利用に限る。~~削除	場合には、利用者本人に帰属する。 児童生徒が学習活動において生成AIを利用した場合の出力結果の著作権は、児童生徒本人に帰属する。ただし、授業の過程における利用に限る。	・宿題や家庭学習 ・自由研究 ・探究活動 ・校内プロジェクトや課題学習 など、授業外の学習活動の中でも幅広く活用されるケースがあります。 そのため今回の改訂では、教育活動の実態に合わせ、「授業の過程における利用に限る」という表現を削除し、児童生徒が学習活動の中で生成AIを利用した場合の出力結果は、原則として児童生徒本人に帰属するという整理をより明確にしました。 なお、本変更は著作権の帰属に関する考え方を変更するものではなく、学校教育におけるさまざまな学習場面に対応できるよう表現を整理することを目的としたものです。

【新設】 第12条（無償版およびトライアル） 1.当社は、本サービスの一部機能について、無償版を提供する場合がある。 2.無償版は、教育現場における生成AI活用の普及および教育活動の支援を目的として提供されるものであり、本サービスの提供形態の一つとして利用することができる。 3.無償版の利用には、本規約が適用されるものとする。 4.無償版では、有償版と比較して、利用可能な機能、利用回数、処理能力、サポート内容その他の提供条件が異なる場合がある。 5.当社は、サービス品質の維持または有償版利用者への安定的なサービス提供のため、無償版の提供内容の全部または一部を変更することがある。 6.当社は、無償版の提供を終了する場合には、原則として1か月以上前に当社ウェブサイトその他当社が適当と認める方法により通知するものとする。 7.当社は、本サービスの評価または試用を目的として、期間を定めたトライアル（試用版）を提供する場合がある。 8.トライアルの利用には、本規約が適用されるものとする。 9.トライアルは、当社が別途定める期間および条件のもとで提供されるものとし、当該期間の終了により自動的に利用できな	なし	スタディポケットでは、教育現場における生成AI活用の普及を目的として、教職員向けの無償版や期間限定のトライアル等の提供を行っています。 今回の規約改定では、こうした無償版やトライアルの提供形態をより明確に整理するため、利用条件等を定めた条文を新設しました。 無償版およびトライアルについても、本サービスの一部として本規約が適用されること、また有償版と比較して利用可能な機能や利用条件が異なる場合があることなどを明確にすることで、サービス内容や提供条件をより分かりやすくお伝えすることを目的としています。 なお、本変更は現在提供している無償版およびトライアルの基本的な位置づけを整理したものであり、既存の利用環境に直ちに影響を与えるものではありません。

くなる場合がある。 10.トライアルでは、有償版と比較して機能、利用回数、処理能力その他の提供条件が制限される場合がある。 11.当社は、トライアルの内容を変更することがある。		

2026年3月31日改定　スタディポケット　利用規約

利用規約

「スタディポケット利用規約」（以下「本規約」）は、スタディポケット株式会社（以下「当社」）が提供する教育機関向け生成AIサービス「スタディポケット」（以下「本サービス」）の利用条件を定めるものである。

本サービスは、文部科学省が定めた「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月）」および「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）」に準拠し、安全かつ効果的な生成AI活用を支援することを目的として設計・提供されている。

利用者は、本サービスを利用するにあたり、本利用規約に同意するものとする。

第1条（定義）

本規約における用語の定義は以下のとおりとする。

1. 「本サービス」: 当社が提供する教育機関向けの生成AIサービス「スタディポケット」およびこれに付随する学習支援、校務支援等の機能、アプリケーション、APIその他関連サービスを総称する。
2. 「契約主体」: 当社と本サービスの利用契約を締結した教育委員会、学校法人、自治体、学校設置者等の団体。
3. 「利用者」: 契約主体の管理下で本サービスを利用する教職員または児童生徒。
4. 「教職員」: 契約主体が設置・運営する学校等教育機関に所属し、本サービスを利用する教員・職員等。
5. 「児童生徒」: 契約主体が設置・運営する学校等教育機関に在籍し、本サービスを利用する児童生徒。
6. 「個人情報」: 特定の個人を識別できる情報（他の情報と照合することで個人を識別できるものを含む）。
7. 「販売代理店」: 当社と契約を締結し、本サービスの販売または再販を行う事業者を指す。販売代理店は、契約主体との間で個別の契約条件（ライセンス数、サポート範囲等）を取り決める場合がある。
8. 「ID」: 本サービスへのログインに用いる認証情報であり、パスワードと組み合わせて、利用者1人につき1つ発行される。利用者を識別するための符号であり、GoogleまたはMicrosoftのシングルサインオンに対応する。
9. 「パスワード」: IDと組み合わせて本サービスへのログイン時に用いられる認証情報。
10. 「シングルサインオン」: 一度の認証手続きにより、複数のサービスに連続してログインできる仕組み。本サービスでは Google と Microsoft のシングルサインオンが利用可能。
11. 「API」:ソフトウェア同士が機能やデータをやりとりするための仕組み。サービス同士の連携などに用いられる。

12. 「生成AI」：AI技術により、文章や画像などの新たな情報を自動的に作り出す機能または仕組み。大規模言語モデル（LLM）などがその中核を担っている。

13. 「LLM」:自然言語を理解・生成する能力をもつ大規模なAIモデルのこと。生成AIの一部として、文章作成や会話などに利用される。

14. 「マルチモーダル機能」：テキスト以外の形式（画像、PDF、音声等）の情報をAIに入力し、解析・回答を得る仕組み。本サービスの一部機能ではこれをサポートする。

15.「メモリ機能」：利用者の過去の会話内容や設定、入力された情報等を一定期間保持し、次回以降の対話や機能利用においてAIが参照できるようにする仕組み。これにより、利用者の意図や文脈を踏まえた応答や支援を行うことが可能となる。なお、保存された情報については、利用者（教職員・生徒）自身が内容の確認、削除または変更を行うことができる。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、生成AIを活用し、教育活動および校務を支援するものである。

2. 本サービスの具体的な機能・仕様については、当社ウェブサイト等で随時公表するものとする。

3. 本サービスの利用には、契約主体により発行または指定するアカウントによる認証を必要とし、原則としてシングルサインオン認証により利用者の本人確認を行う。

第3条（契約の成立と利用条件）

1. 契約主体は、本利用規約に同意の上で、当社所定の方法により発注契約書（利用人数、期間等）を提出し、当社が承諾した時点で契約が成立する。

2. 本サービスの費用は、本サービスの利用開始月から利用終了月まで発生するものとし、月の途中で利用を開始または終了した場合であっても、月額基本費用の日割計算は行わないものとする。

3. 契約は、発注契約書および本利用規約を一体として構成されるものとする。なお、自治体等が独自に定めた契約書がある場合は、当該契約書において別段の定めがある限り、その内容が優先されるものとする。

4. 本サービスは、当社からの直接販売のほか、当社が認定する販売代理店を通じて提供される場合がある。この場合、契約主体は、当該販売代理店との間で別途締結する契約条件に基づき本サービスを利用するものとし、本利用規約に加え、当該販売代理店の定めるサポート範囲や契約条件が適用される場合がある。

第4条（契約主体の責任）

契約主体または契約主体が定めた者は、以下の責任を負うものとする。契約主体は、利用者による本サービスの利用について一切の責任を負うものとする。

1. 児童生徒の本サービス利用に関する保護者への説明と、必要に応じた同意の取得

2. 教職員および児童生徒に対する本サービスの適切な利用方法の指導

3. 教職員および児童生徒による本サービス及び生成AIに関連した不適切な利用の防止措置

4. 文部科学省が定めた「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月）」および「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver2.0)」への準拠。

第5条（児童生徒による利用）

1. 児童生徒による本サービスの利用は、学校の教育活動の一環として行われ、必要に応じて保護者への通知または同意取得等を行った上で、教職員の指導のもとで行われるものとする。

2. 児童生徒が本サービスを利用する端末については、契約主体または学校が定める方針に従うものとする。
3. 教職員および保護者は、児童生徒が本サービスを適切に利用できるよう十分な指導および管理に努めるものとする。

第6条（教職員による利用）

教職員は、校務の効率化および教育活動の質の向上を目的として本サービスを利用することができる。教職員は、本サービスを利用する際、以下の事項を遵守するものとする。

1. 学校または教育委員会が定める方針ならびに文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver2.0)」に従って利用すること。
2. 生成AIの特徴（ハルシネーションやバイアス等）を理解した上で、出力結果の適切性を自ら判断すること。
3. 文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月）」に定められた重要性分類に基づく情報資産に該当する情報を入力することを非推奨とする。
4. 前項について、文書作成支援を目的として、本サービスを利用する上で、当該情報の機微性を十分に理解し、匿名化・抽象化の工夫を講じたうえで入力を行うこと。入力内容および出力結果の扱いについては、利用者および契約主体の責任において慎重に判断するものとし、当社は一切の責任を負わない。
5. 本サービスにおいて、画像・音声・PDF等の非テキストデータを入力可能とする機能（マルチモーダル機能）を利用する際は、個人情報や著作権保護対象コンテンツが含まれないように十分注意し、契約主体および利用者の責任において適切に管理するものとする。

教職員は、自身の権限の範囲内で適切に本サービスを利用し、児童生徒の利用に関する適切な指導を行うものとする。

第7条（教職員による児童生徒の学習支援機能）

本サービスは、教育活動における児童生徒のAI活用を支援することを目的として、教職員が児童生徒の利用状況を把握し、適切な指導を行うための機能を提供する場合がある。

1. 当社は、契約主体または契約主体が指定する教職員が、児童生徒による本サービスの利用状況を確認できる機能を提供する場合がある。
2. 前項の機能には、児童生徒が本サービス上で行った対話内容の閲覧、ならびに教育目的に基づきAIの応答方針を調整するための設定機能等が含まれる場合がある。
3. 前各項の機能は、児童生徒の学習支援、安全配慮および適切なAI利用の指導を目的として提供されるものであり、教育活動の範囲内で利用されるものとする。
4. 契約主体は、児童生徒および必要に応じて保護者に対し、本サービスの利用方法ならびに教職員による利用状況の確認および指導が行われる可能性について、各教育機関の方針に基づき適切な説明を行うことが望ましい。

第8条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用に際して、以下の行為を行ってはならない。

- 当社、他の利用者もしくはその他の第三者（以下「他者」という）の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 本サービスのシステムに対する過度なアクセスまたは妨害
- 本サービスによって提供される機能を複製、修正、転載、改変、変更、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、翻訳あるいは解析する行為
- 本サービスのAIが内部的に保持する指示や制御設定（システムプロンプト等）を改変・無効化しようとする入力（いわゆるプロンプトインジェクション）を行う行為
- 本サービスの全部または一部を商業目的で、使用方法を問わず利用する行為

- 本サービスの運営を妨害する行為、信用の毀損または財産権の侵害等の当社または他者に不利益を与える行為
- 本サービスにおいて発行されたアカウントを、当該利用者本人以外と共有または共用する行為
- 上記各号の他、法令もしくは本規約に違反する行為、または公序良俗に違反する行為

第9条（LLMの選択及びオプトアウト設計）

1. 本サービスを通じて利用者が生成AIに入力した情報は、当該生成AIの学習データ（トレーニングデータ）として使用されないよう、オプトアウト設定を適用している。
2. 本サービスにおいて使用するLLMは、安全性・信頼性および教育利用における適切性を十分に考慮した上で、利用目的や機能に応じて複数のLLMを使い分け、必要に応じて変更または構成の見直しを行うことがある。
3. 本サービスにおいて使用するLLMは、精度の高いモデルへの変更等が予告なく行われる場合がある。
4. 児童生徒の利用に供されるLLMは、年齢や学習環境に応じた配慮のもと、安全性および保護者・学校関係者への説明責任に留意した限定的なモデルのみが用いられるものとする。具体的には、コンテンツフィルタリング機能等が考慮される。
5. 児童生徒に提供されるLLMと、教職員に提供されるLLMのモデルは異なる場合があるものとする。

第10条（セキュリティとプライバシー）

1. 当社は、ISMS（ISO/IEC 27001）に基づき情報セキュリティポリシーを定め、適切な管理体制の構築およびその運用に努めるものとする。
2. 本サービスのクラウド基盤は、日本政府が評価したISMAP登録事業者のIaaSを用い、アプリケーションおよびデータは日本国内リージョンにて管理するものとする。

3. 本サービスにおける生成AIの一部機能では、推論処理のために国外のサーバーを経由する場合があるが、当該処理はオプトアウト設定が適用された環境下で実行され、処理後のデータは速やかに削除され、保存されないものとする。当社は、これらの推論処理に用いられるサーバーを直接管理しておらず、当該情報が国外のサーバー上に恒久的に保存されることはない。

4. 本サービスにおいて入力された情報および出力内容は、個人情報保護および機密性の観点から別途定める「プライバシーポリシー」において、適切に取り扱う。

5. 当社は、本サービスの安定的な提供、セキュリティ確保、機能向上等の目的で、利用者の本サービスの利用状況に関するデータを取得・分析することがある。この場合、個人を特定できない形で統計的に処理されたデータのみを利用するものとする。

6. 当社は、本サービスの利便性向上および継続的な品質改善を目的として、利用者の入力傾向や利用履歴等を、アプリケーションレイヤーにおいて分析・最適化に用いることがある（メモリ機能等）。これは生成AI（LLM）への学習とは区別されており、生成結果そのものが外部AIに学習されることはない。当該分析は、個人を特定できない形で統計的に処理され、当社のプライバシーポリシーに従って適切に管理されるものとする。

7. 当社は、以下の場合を除き、利用者が本サービス上で入力したデータおよび生成された出力結果を第三者に開示・提供しない。ただし、個人を特定できない形に加工した統計情報についてはこの限りではない。
 ・法令に基づく開示要請があった場合
 ・緊急対応に必要な場合（例：生命・財産保護）
 ・サポート・保守業務において守秘義務を締結した委託先

8. 本サービスにおけるセキュリティ設計および運用体制は、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月）」における、SaaS型パブリッククラウドサービスの事業者として、学校・教育委員会等の導入機関が求める水準を踏まえ、当社の責任において適切に構築・運用するものとする。

第11条（著作権・知的財産）

1. 利用者は、本サービスを通じて提供されるすべての文章、画像、プログラム等のコンテンツについての著作権等の知的財産権は当社または当該コンテンツ提供元に帰属するものであり、当社の事前の承諾なく、複製、転載等の使用をすることはできない。本条の規定に違反して紛争が生じた場合、利用者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社および第三者に一切の損害を与えないものとする。

2. 生成AIによる出力結果の著作権に関しては、以下のとおりとする。

 教職員が校務において生成AIを利用した場合の出力結果の著作権の帰属先は、契約主体が定めるものとし、特段の定めがない場合には、利用者本人に帰属する。

 児童生徒が学習活動において生成AIを利用した場合の出力結果の著作権は、児童生徒本人に帰属する。

3. 生成AIの出力結果をそのまま利用する場合、既存の著作物との類似性および依拠性により著作権侵害となる可能性があるため、利用者は出力結果の適切性を判断した上で利用するものとする。

4. 児童生徒が本サービスを利用して作成した成果物を学校のウェブサイトに掲載したり、外部のコンテストに提出したりする場合など、授業目的の範囲を超えて利用する場合には、著作権法第35条が適用されない可能性があるため、利用者はこの点に留意するものとする。

第12条（サービス提供の中断・変更）

当社は、以下の場合に、利用者への事前通知なく、本サービスの一部または全部の提供を一時中断または変更できるものとする。

1. メンテナンス、障害対応、システムアップデートの必要があるとき

2. 天変地異、災害・停電その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合

3. 当社がやむを得ない事由により本サービスの提供の一時的な停止が必要であると判断した場合

第13条（無償版およびトライアル）

1. 当社は、本サービスの一部機能について、無償版を提供する場合がある。
2. 無償版は、教育現場における生成AI活用の普及および教育活動の支援を目的として提供されるものであり、本サービスの提供形態の一つとして利用することができる。
3. 無償版の利用には、本規約が適用されるものとする。
4. 無償版では、有償版と比較して、利用可能な機能、利用回数、処理能力、サポート内容その他の提供条件が異なる場合がある。
5. 当社は、サービス品質の維持または有償版利用者への安定的なサービス提供のため、無償版の提供内容の全部または一部を変更することがある。
6. 当社は、無償版の提供を終了する場合には、原則として1か月以上前に当社ウェブサイトその他当社が適当と認める方法により通知するものとする。
7. 当社は、本サービスの評価または試用を目的として、期間を定めたトライアル（試用版）を提供する場合がある。
8. トライアルの利用には、本規約が適用されるものとする。
9. トライアルは、当社が別途定める期間および条件のもとで提供されるものとし、当該期間の終了により自動的に利用できなくなる場合がある。
10. トライアルでは、有償版と比較して機能、利用回数、処理能力その他の提供条件が制限される場合がある。
11. 当社は、トライアルの内容を変更することがある。

第14条（免責事項）

1. 当社は、本サービスが契約主体の特定の目的に適合すること、期待される商品的価値・正確性・有用性を有すること、また不具合が生じないことについて、何ら保証するものではない。
2. 利用者は、当社が本サービスにおいて当社または第三者より提供する情報について、その最新性、真実性、合法性、安全性、適切性、有用性その他の本サービスによる効果について、当社が何ら保証しないことを了承のうえ、自己の責任において本サービスを利用するものとする。

3. 生成AIの性質上、出力される内容の正確性や学習支援としての有効性は、必ずしも利用者の意図どおりになるとは限らないことに、利用者ならびに契約主体はあらかじめ同意するものとする。また、生成される回答等は、利用者による入力内容（質問の文脈・表現方法・対話の深度等）により変動する可能性があることを確認のうえ、当該出力結果は利用者において利用するものとする。

4. 本サービスは、学習者と教職員による教育的判断・指導を補助する目的で提供されるものであり、最終的な判断・実施の責任は利用者にあるものとする。当社は、生成された内容をもとに行われた教育的判断・対応等により生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

5. サービスの停止、障害、データの消失等により利用者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がない限り、その責任を負わないものとする。

6. システムの安定運用および他の利用者への影響防止の観点から、特定の利用者に過度な利用が確認された場合には、一時的に当該利用者による利用を制限することがある。この制限により利用者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとする。

7. 本サービスでは、児童生徒の利用環境に配慮し、コンテンツフィルタリング機能を提供しているが、当該フィルタリングの強度により、本来は適切な情報であっても誤って遮断される場合や、不適切な内容が意図せず表示される場合がある。契約主体および利用者はこの点を十分に理解した上で、いずれの場合も、本件に起因して利用者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとする。

8. 当社がベータ版またはパイロット（試験的）機能として明示した機能の提供にあたっては、動作の完全性や安定性を保証するものではない。当該機能の利用により生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとする。

第15条（規約の変更）

当社は、関連法令の改正、技術動向の変化、教育政策の変更等に対応するため、本規約を改訂することがある。改訂後の内容は、当社所定の方法で契約主体および利用者に通知し、告知後にサービスを継続利用した場合は改訂に同意したものとみなされる。

第16条（準拠法および裁判管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因または関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第17条（協議事項）

本規約に定めのない事項および本規約の解釈に疑義が生じた場合は、契約主体と当社が誠意をもって協議の上、解決するものとします。

制定日: 2023年5月23日

改訂：2024年3月1日（学校・自治体向け内容に対応）
改訂：2025年3月31日（「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）」「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月）」の内容に対応）

改訂：2026年3月31日（サービス内容の拡充に伴う規約内容の整理）

スタディポケット株式会社　代表取締役　山地 瞭